

非常勤職員募集情報

【中国四国厚生局 指導監査課】

項 目	内 容
職 種	適時調査員
勤 務 先 及 び 勤 務 地	中国四国厚生局 指導監査課 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	・施設基準の届出、報告に係る保険医療機関等からの相談の処理 ・施設基準の届出、報告に関する業務の処理及び補助 ・施設基準の適時調査の実施業務の処理及び補助 ・施設基準の適時調査に係る返還金の処理業務の補助 ・その他、保険医療に関する業務のうち、中国四国厚生局長が必要と認めるもの
任 用 予 定 期 間	令和8年10月1日(木)から令和9年3月31日(水)まで (採用後、1ヶ月間は条件付任用期間となります) (任期满了後、任期を付して再採用の可能性がありますが(条件あり))
任 用 期 間 の 更 新	無し
勤 務 時 間	8時30分～17時15分のうち7時間45分勤務
勤 務 日	週4日(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は勤務を要しない)
給 与 等	・日額10,070円～12,950円(※) ・その他、賞与、通勤手当支給あり ・社会保険、雇用保険及び国家公務員災害補償法適用あり ※日給額については、一般職の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に定める俸給額に準じて算定した額を例示しています。 なお、任期中に同法及び人事院規則が改正され俸給額・手当額の改定が行われる場合については、日給額及び手当に相当する額についても変更する場合があります。
学 歴	高等学校卒業以上
必 要 な 経 験 等	・保険医療に関する実務経験がある者又はそれに準ずる者であること ・パソコン操作(ワード・エクセル)ができること
免 許 ・ 資 格 等	保険医療関係の実務経験については、その内容を職務経歴書に記載してください。
応 募 方 法 等	・履歴書および職務経歴書を令和8年9月11日(金)17時必着で郵送してください。 ・応募者多数となった時点で応募を締め切らせていただく場合があります。 ・封筒に、「適時調査員応募」と明記願います。 ・書類選考を行い、書類選考通過者には面接を行います。 ・面接を行う方には、令和8年9月14日(月)までに連絡しますので、履歴書には日中の連絡先を明記してください。 ・面接予定日:令和8年9月16日(水) ・結果については令和8年9月24日(木)までに文書又は電話で通知します。
応 募 先	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階 中国四国厚生局 指導監査課 担当:長谷、黒田、小野田 電話:082-223-8209